2　立合宿の復元整備（展示・体験施設化検討）

（1）建物の沿革

旧立合宿は大井川の川越し場にあった建物で、川越し業務の中で渡渉する一般の旅人の案内や一番から十番まであった川越人足の組ごとの調整を図る業務を行った立合人と呼ばれる人々がいた詰所といわれている。

立合宿跡が島田宿大井川川越遺跡内の札場跡と仲間の宿跡の間にあったとされ、現在は市有地で空地となっている。

この建物は川越遺跡内で大火事があった慶応２年(1866)以降に建てられ、その後大正9年(1920)に稲荷町に移築されて現在に至っている。建物調査から、８畳の小屋裏２階が確認されている。

（2）建物の概要

表９　建物の概要

構造	木造　２階建、延べ床面積115.3m^2（34.95坪）
寸法	桁行３間×梁行７間
間取り	１階８畳(2)、６畳(1)　２階８畳(1)　　注：カッコ内は部屋数
屋根	切妻、桟瓦葺き
外壁	板壁
建具	引戸
整備年	未整備
所有	個人

（3）保存・整備計画

市内稲荷町にあった旧立合宿の部材を使用し、立合宿を復元整備し、まち並みの連続性を高め、説明看板も設置する。また、復元した立合宿は、展示・体験施設としての整備を検討する。

なお、遺構を保存するための必要厚の保護盛土や、立合宿建築物の原位置への移築については、引き続き、復元整備のための根拠資料を収集し、今後の発掘調査結果を踏まえ検討する。

表10　推定復元

区分	推定復元
構造形式	桁行３間、梁間６間、切妻造、桟瓦葺（又は板葺）の身舎の東西に半間の下屋を付す。
平面	南側に入口側から、８畳・８畳・８畳の３室を配し、西側は半間の土庇、東側は半間の板縁とする。 入口側の８畳２室は床を板張の板ノ間として、囲炉裏を設ける。 北側は幅１間の通り土間とする。 中央８畳と通り土間の上部は小屋裏部屋として、土間より梯子で昇降する。
断面・立面	身舎は3.5寸勾配、西側下屋は3.5寸勾配、東側下屋は３寸勾配となる。周囲の状況から桟瓦葺（又は板葺）とする。 身舎中央は小屋裏部屋のため窓は設けない。 外壁は周囲と合わせて板張とする。
内壁	土塗り壁下地に中塗り仕上げとする。
建具	出入口は板戸２本と障子１本、東面の開口部は蔀戸とその外に格子、西面は障子と雨戸、内部間仕切りは障子とする。

（４）活用計画

表11　活用の計画

	現状	計画
体験・参加	－	・宿泊機能を検討
展示	－	・立合宿の機能（組同士のやり取りなど）がわかるよう展示 ・出土遺物の展示を検討 ・説明システム（人感センサー：音声ガイド）の導入検討 ・屋内見学のため、人感センサーによって点灯する照明の設置を検討。なお、点灯する照明については、行燈（あんどん）型を検討 ・防犯警備システムの導入
休憩	－	・立合宿の説明パンフレットを設置

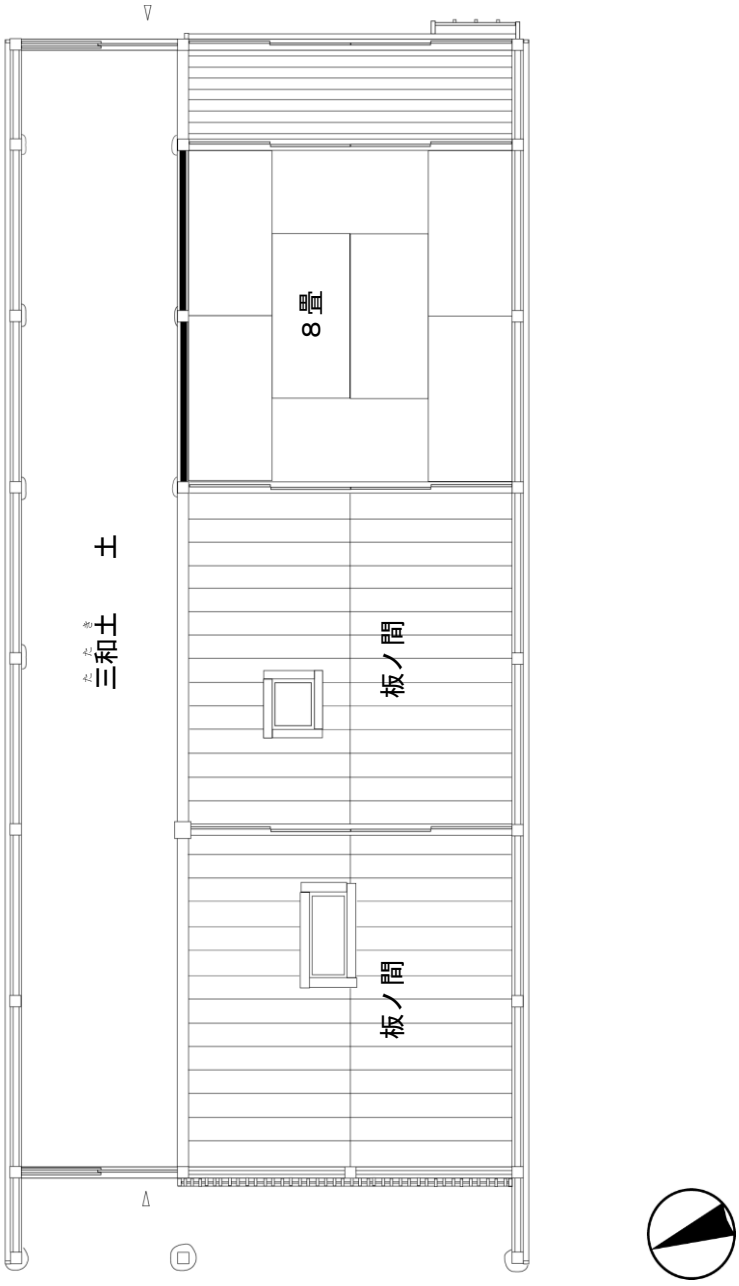

図 20　推定復元平面図

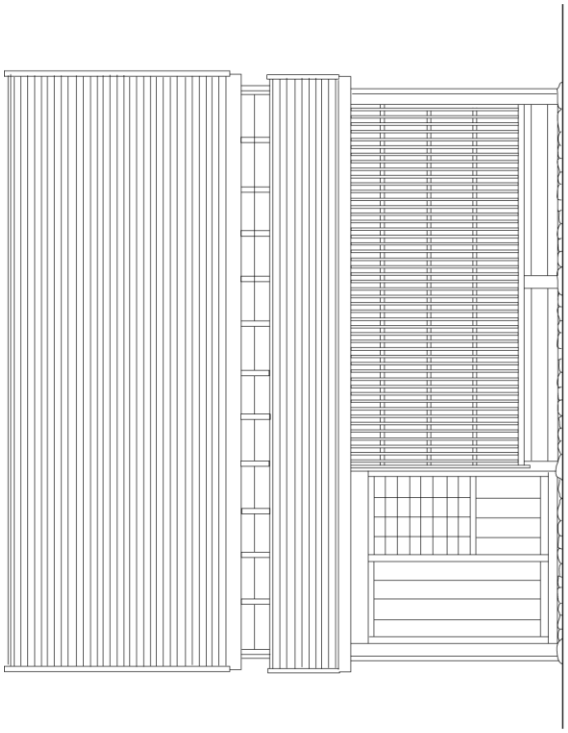

推定復元　正面（西面）図

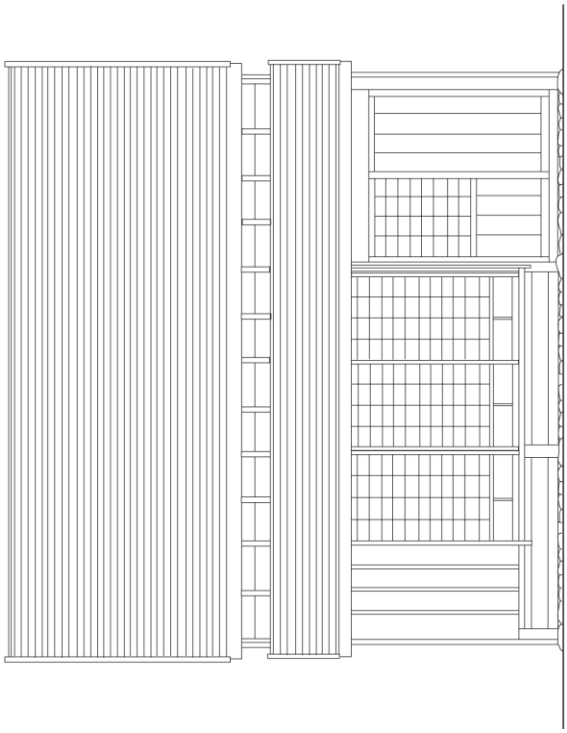

推定復元　背面（東面）図

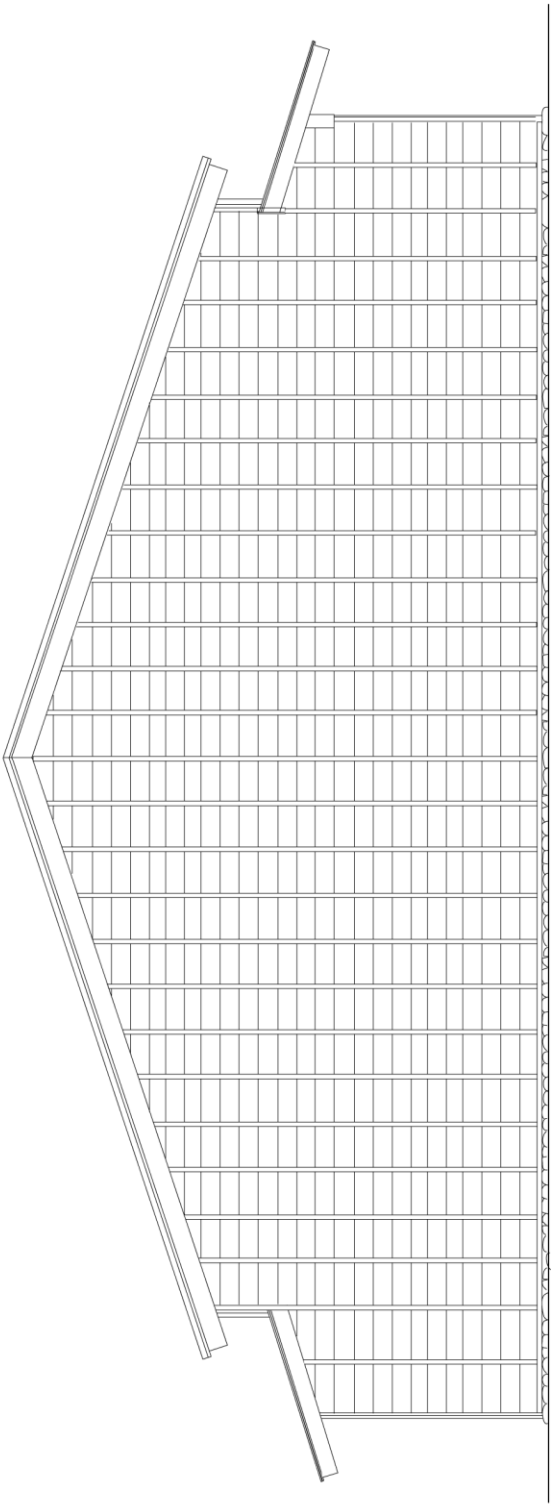

推定復元　北面図

図 21　推定復元　正面（西面）図等

３　札場（機織）・仲間の宿（権蔵わらじ作り）等の体験施設整備

３－１　札場

（１）建物の沿革

札場は川越し人足が川札を換金するところで、一日の川越しが終了すると、それぞれの番宿（ばんやど＝人足の待機場所）で、各組の陸取（おかど）りなどが人足の川札を回収し、札場で現金に替えて人足たちに賃金として分配していた。

街道に面した西側の座敷は一部玄関と土間が入り込む形になっており、川越人足が旅人から受け取った油札・台札を換金する帳場が設けられている。

復元に伴って、南側の軒下からトタン葺の屋根を２間延ばして新規に作られ２部屋がある。

現在、建物内部で定期的に機織教室が行われている。

（２）建物の概要

表12　建物の概要

構造	木造　平屋建
寸法	桁行５間半×梁行７間半
間取り	９畳(1)、８畳(2)、６畳(3)　　注：カッコ内は部屋数
屋根	切妻、桟瓦葺き（前面軒銅板葺き）
外壁	板壁
建具	引戸、蔀戸（しとみど）
整備年	昭和49年(1974)
所有	市

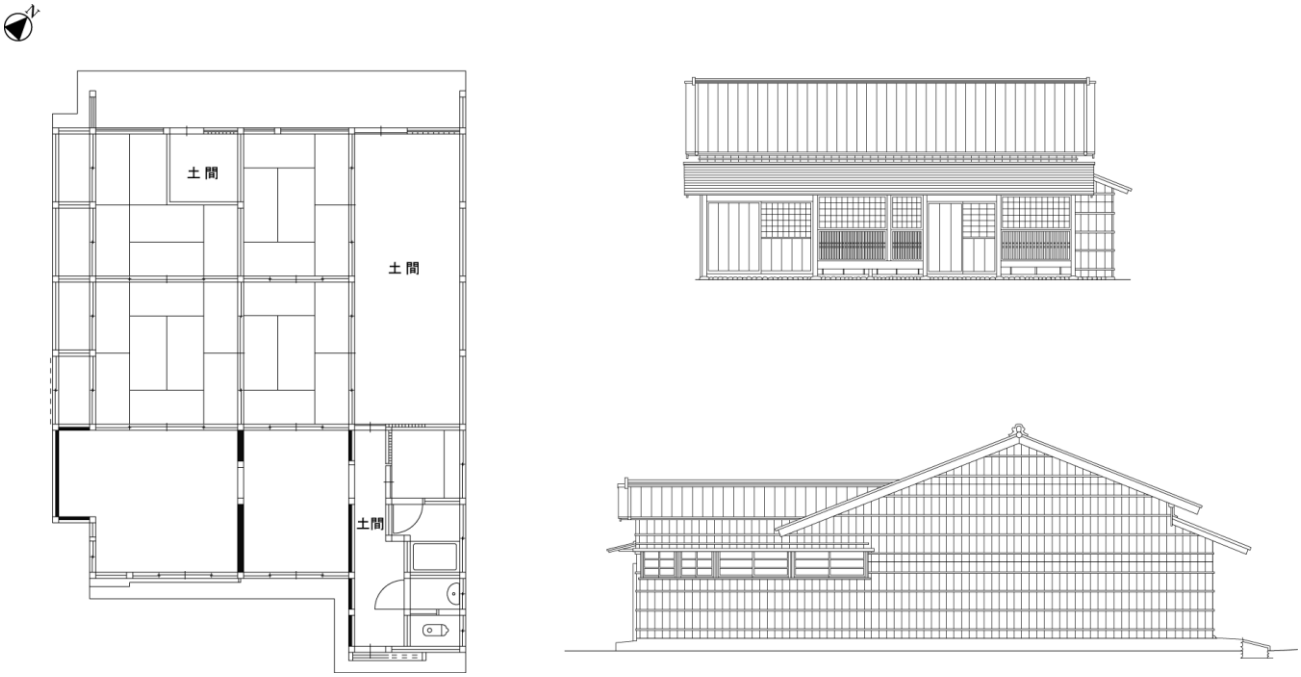

図22　札場平面及び立面図

（３）保存・整備計画

建物の構造や川越しにおける機能を展示紹介するとともに､川越し場の暮らしを紹介するため、機織等を体験できる施設として整備を行う。

札場に関係ない物は民俗資料館（分館）で展示し、札場の役割などがわかるよう、人形や絵など展示紹介を検討する。また、耐震診断を行い、見学者等の安全確保のための耐震補強を順次実施する。

（４）活用計画

表13　活用の現状と計画

	現状	計画
体験・参加	・帳場の公開、機織体験学習（15日/月）	・現状の体験・参加機能の強化
展示	・機織、電話ボックス、タンス、下駄箱、天水桶	・札場がどのような施設であったか人形や説明パネル等で分かりやすく紹介する。 ・札場に関係ない物は民俗資料館で展示 ・説明システム（人感センサー：音声ガイド）の導入検討 ・屋内見学のため、人感センサーによって点灯する照明の設置を検討。なお、点灯する照明については、行燈（あんどん）型を検討 ・防犯警備システムの導入
休憩	・縁台、パンフレット（イベント案内など）	・引き続き、縁台、パンフレットの設置 ・札場の説明パンフレットの設置 ・必要に応じて昼食会場としても利用

札場

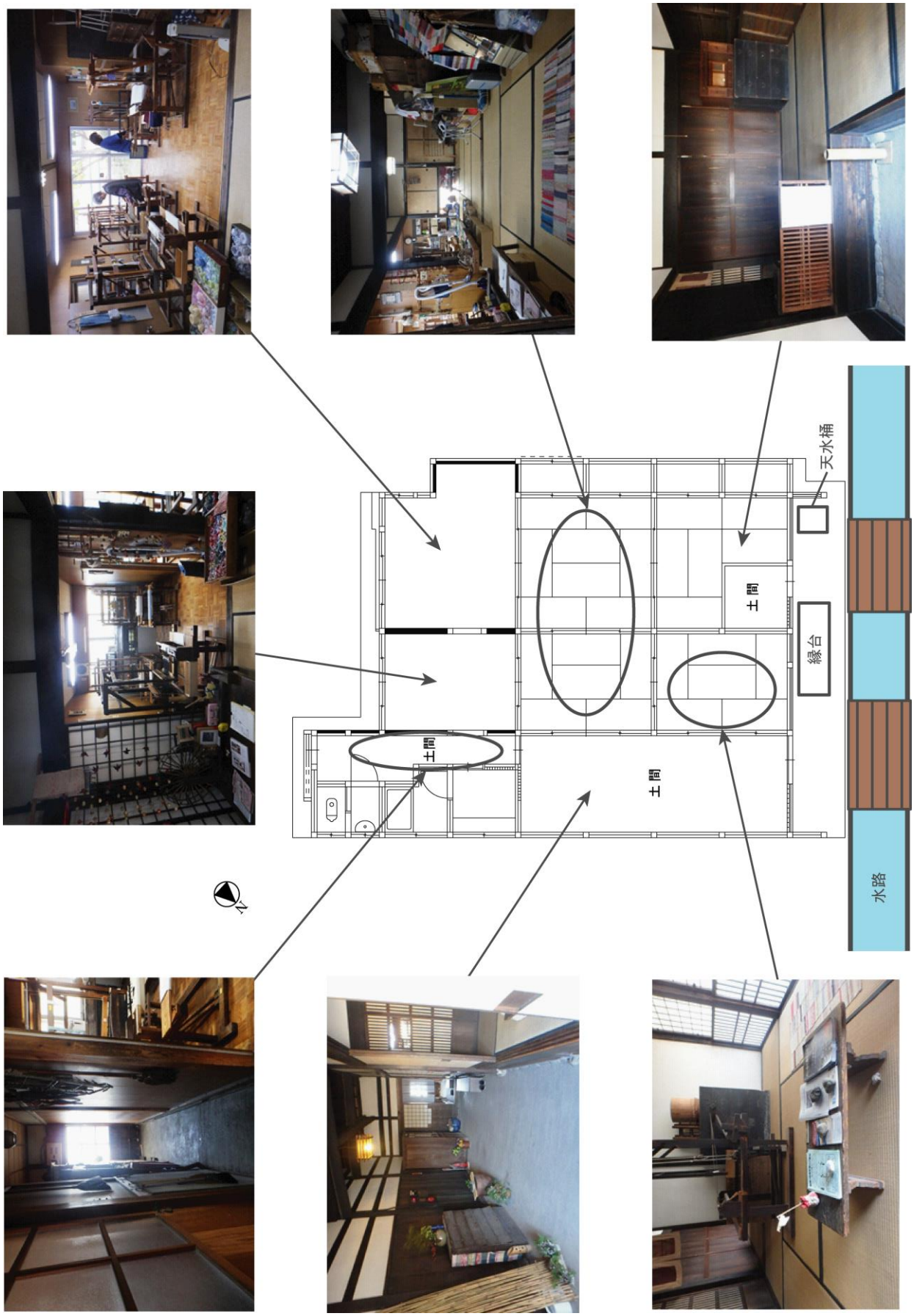

図 23　展示現状図（札場）

３－２　仲間の宿

（１）建物の沿革

仲間の宿は陸取（おかど）りなどの詰所であり、会合や親睦の場としても利用されていたと言われている。

建物は街道に面した屋根の軒下に銅版葺き庇がつき、その庇下の西側に便所と長さ２間の廊下が加わっている。また、建物の南側には元々６畳の部屋を３畳２間に分割した部屋があり、さらにその南側の３畳ほどの広さの台所と風呂場がついている。外壁は板壁で、街道に面した部分は雨戸と障子戸の建具となっている。

現在、建物の中で川越人足がかつて使っていた「権蔵わらじ」の紹介を行っている。

（２）建物の概要

表14　建物の概要

No名称	S-10　仲間の宿
構造	木造　平屋建
寸法	桁行５間半×梁行４間
間取り	８畳(2)、６畳(1)、３畳(3)　　注：カッコ内は部屋数
屋根	切妻、桟瓦葺き
外壁	板壁
健具	引戸
整備年	昭和46年(1971)
所有	市

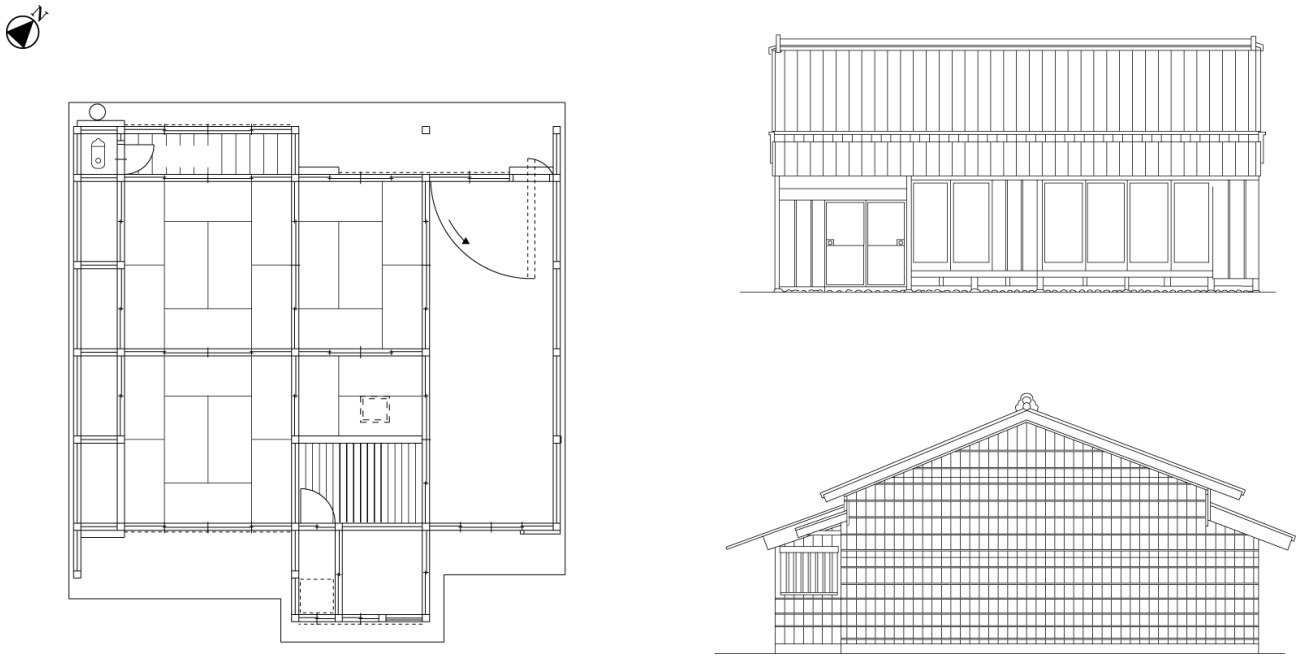

図24　仲間の宿平面及び立面図

（３）保存・整備計画

建物の構造や川越しにおける機能を展示紹介するとともに､川越し場の暮らしを紹介するため、権蔵わらじ作り等を体験できる施設として整備を行う。また、耐震診断を行い、見学者等の安全確保のための耐震補強を順次実施する。

（４）活用計画

表 15　活用の現状と計画

	現状	計画
体験・参加	・権蔵わらじの紹介	・現状の体験・参加機能の強化
展示	・権蔵わらじの展示 ・３月には雛人形、５月には５月人形の展示 ・展示が少ないため、畳の上で休憩ができる。	・引き続き、権蔵わらじの展示 ・簡易な展示を行うギャラリーとして活用する。 ・引き続き、休憩ができるようにしておく。 ・仲間の宿がどのような施設であったか人形や説明パネル等で分かりやすく紹介する。 ・説明システム（人感センサー：音声ガイド）の導入検討 ・屋内見学のため、人感センサーによって点灯する照明の設置を検討。なお、点灯する照明については、行燈（あんどん）型を検討 ・防犯警備システムの導入
休憩	・縁台、パンフレットの設置	・引き続き、縁台、パンフレットの設置 ・人足が休憩していたように、使用する。 ・必要に応じて昼食会場としても利用

仲間の宿

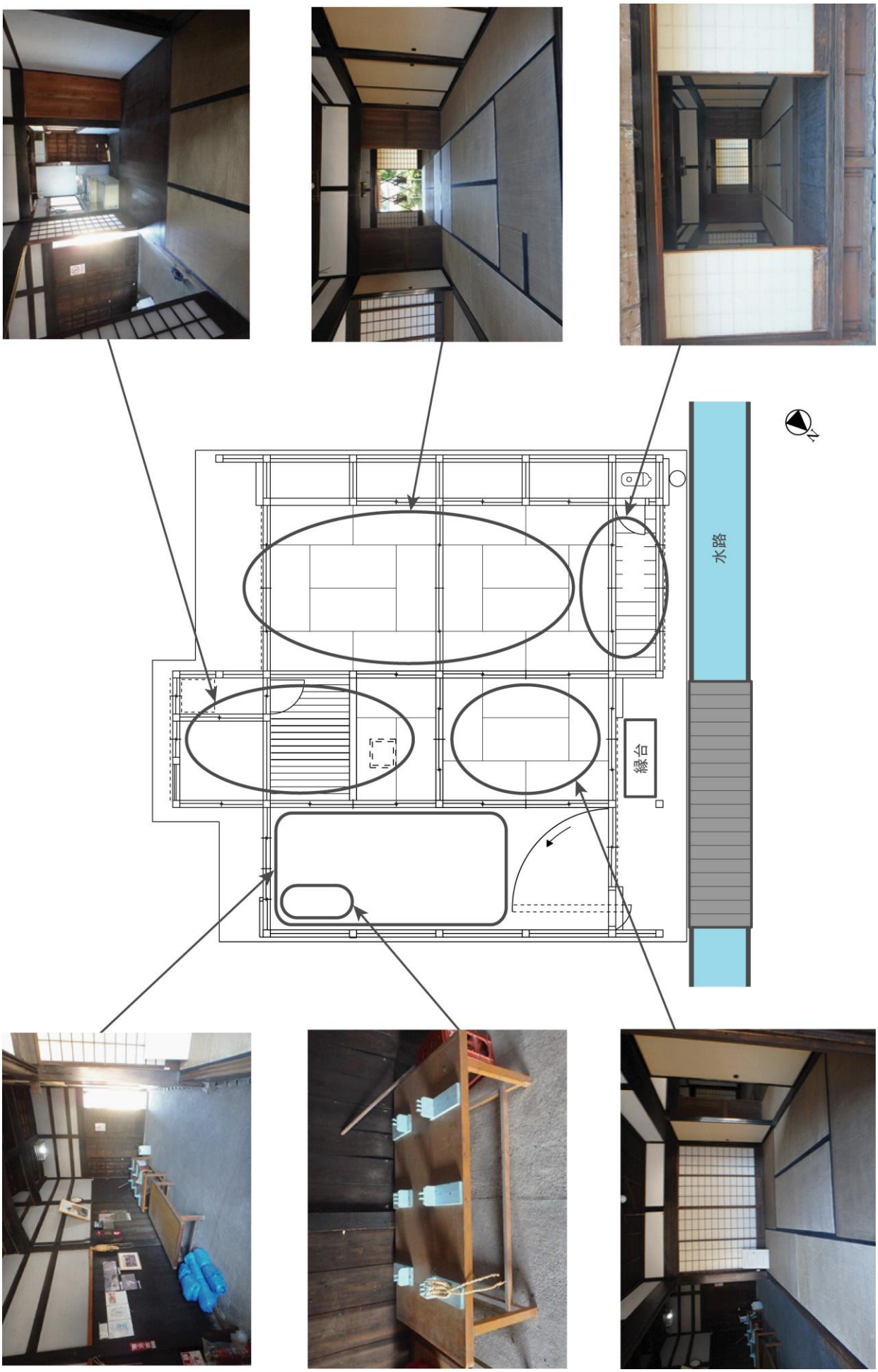

図 25　展示現状図（仲間の宿）